

平成26年度 第2回 小松市地域公共交通活性化協議会
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 平成27年3月2日(月) 午前11時00分～11時30分
- 場 所 小松市役所7階 701・702会議室
- 出席者(敬称略)

区 分	職 名	氏 名	備 考	出欠
地方運輸支局長の指名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	石月 秀明	代理出席 (松本英二)	○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	辻 徹浩		○
	小松短期大学学長	長野 勇	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	能勢 三寛		○
	小松市介護者の会	山田 美良		○
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		○
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会副会長	山崎 みどり		○
関係する地域のボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副部会長	○
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	東 義雄		○
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉 幸一		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志	代理出席 (荒木仁)	○
小松市職員	小松市市民福祉部長	谷口 潤一		×
事務局	小松市長寿介護課長	高見 幸子		○
	小松市長寿介護課主幹	若林 貴規		○
	小松市長寿介護課事務員	柿崎 由香		○
	小松市長寿介護課事務員	高 啓介		○
	小松市ふれあい福祉課主査	河上 真理子		○

- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 部会長挨拶
 - 3 議案 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
 - (1) 特定非営利活動法人 たすけ愛
 - (2) 特定非営利活動法人 プウプ
 - 4 報告事項 福祉有償運送の運営状況報告について
 - 5 その他
 - 6 閉会

【議事録】

1 開会

事務局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第2回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

2 部会長挨拶

事務局： それでは、開会にあたりまして、長野部会長よりご挨拶をいただきます。

部会長：（挨拶）

事務局： ありがとうございます。

本日、石月委員の代理で松本さん、藪谷委員の代理で荒木さんが出席されています。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

事務局： それでは、本専門部会の会議の議長は、規約第10条8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。長野部会長、よろしく願いいたします。

部会長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願いします。会議次第に沿って進めさせていただきます。

3 議案 更新登録申請法人にかかる要件確認等について

議長： まず、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。議案に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしく願いします。

申請事業者：（入室）

議長： それでは、議案につきまして、事務局から説明願います。

事務局：（資料5～7ページ、別冊資料により説明）

※ 福祉有償運送の主な要件について説明

運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、

運送の対価

- ※ 特定非営利活動法人「たすけ愛」、「プウプ」の要件について確認
運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議 長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

石月委員代理： 石川運輸支局です。運転者数についてなんですが、「たすけ愛」は、運転者5名に対して利用者は100名と非常に多いようですが、利用申し込みをお断りするケースはありますか。

たすけ愛： 現状では特に断ったりはしていません。5名でまわしている状態です。

石月委員代理： わかりました、ありがとうございます。別の質問ですが、両法人とも事故と苦情はないとのことですが、利用者から要望、意見など受けたりしていますか。

たすけ愛： 要望などは特にありません。利用者は高齢者が中心であり、感謝の言葉をいただくことが多いです。

プウプ： 利用申し込みをお断りすることがあり、運転者数を増やしてほしいという要望をいただくことがあります。

石月委員代理： 「プウプ」は「たすけ愛」に比べ利用者は少なく運転者数は多いようですが。

プウプ： 利用者の中心は白山市のお客様になり、可能な範囲で小松市のお客様にサービスを提供しています。そのため、小松市のほうまで人員配置ができず、利用お断りのケースが起きることがあります。

石月委員代理： 資料の利用者数、回数は小松市の利用者にかかるものだけということですね。わかりました、ありがとうございます。

議 長：他に何かご意見、ご質問などありますか。

議 長： それでは、これで特にご意見もないようですので、この2法人について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委 員：（拍手）

議 長： それでは、更新登録申請された2法人については承認されました。申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者：（退席）

4 福祉有償運送の運営状況報告について

議長： 次に、報告事項「福祉有償運送の運営状況報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料8ページにより説明)

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績（平成25年度及び平成26年度）

社会福祉法人「松寿園」・・・四半期平均約389回

社会福祉法人「たすけ愛」・・・四半期平均約300回

特定非営利法人「南陽園」・・・四半期平均約6回

社会福祉法人「こまつ育成会」・・・四半期平均約238回

特定非営利活動法人「プウプ」・・・四半期平均約80回

※ 事故、苦情なし

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見ご質問等ございますか。

石月委員代理： 利用者については合計すると250人ほどいるようですが、一人の利用者が数事業所を重複利用していることはあるのですか。

事務局： 完全に把握はしていませんが、一部重複利用している利用者もいます。一事業所だけでは不十分な重度の方が重複利用しているケースがあります。要介護認定者については介護事業所のサービスを利用されている方もいます。寝たきり、障害のある方がすべて希望通りに利用していくのは難しい面があると思います。

石月委員代理： 現状の5法人だけではまだまだサービス量が不十分であると考えられているのですね。小松市のほうでは、市町村運営有償運送などは行っていないのですか。

事務局： 町によってはボランティアの方が移送を行っているところもありますが、市が行っているものではありません。

石月委員代理： 先ほどの「プウプ」の話にもありましたが、利用を断られている方もいるという現状を市側が把握していくことが重要になってくると思います。

事務局： わかりました、貴重なご意見ありがとうございます。

議長： 私から運行状況についての質問なのですが、各事業所とも多少の増減はあれ一定程度で推移していますが、「社会福祉法人南陽園」については平成25年度の第1期に比べ直近の運行状況が大きく減っているようすが。

事務局： 「社会福祉法人南陽園」につきましては、所在地が加賀市であるため、でき

れば所在地が小松市の事業所で利用していけないか調整中なので少なくなっています。

議 長： ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問などありませんか。

議 長： 特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務局から何かありますか。

5 その他

事 務 局： 議案の「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」でご説明しましたが、更新登録申請のあった2法人に対しては、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知を行う予定であります。委員の皆様方に対しても、協議結果について、同様の文書を送付させていただく予定です。

議 長： ただいまの事務局からの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

6 閉会

議 長： それでは、本日用意されておりました議案は全部終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。

以 上